

(別紙)

新 旧 対 照 表

新	旧
<p>4. 地域再生計画の目標</p> <p>このうち、今回は平成17年8月に認可を取得した区域（第1期整備区域、53ha）<u>及び新たに区域を拡張し整備するため、平成20年8月に認可を取得した区域（36ha）</u>と平成16年度より市街地から離れた山間地域で実施している浄化槽市町村整備推進事業について、この2事業を組み合わせ<u>て</u>汚水処理施設整備交付金を活用して地域再生を行うものである。</p> <p>（目標）汚水処理施設の整備を推進（汚水処理人口普及率を44.3%から<u>70.0%</u>に向上）し、きれいな多摩川の水質の保全を図る。</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>汚水処理の整備手法について、集落毎に集合処理（公共下水道）と個別処理（浄化槽）の費用比較を行い、より効率的で経済的な手法を採用した。これに基づき公共下水道事業については、平成17</p>	<p>4. 地域再生計画の目標</p> <p>このうち、今回は平成17年8月に認可を取得した区域（第1期整備区域、53ha）と平成16年度より市街地から離れた山間地域で実施している浄化槽市町村整備推進事業について、この2事業を組み合わせ<u>て</u>汚水処理施設整備交付金の申請を行うものである。</p> <p>（目標）汚水処理施設の整備を推進（汚水処理人口普及率を44.3%から<u>75%</u>に向上）し、きれいな多摩川の水質の保全を図る。</p> <p>※ 計画策定当初において、川井・小丹波地区の新規処理人口として、同地区全体の人口である1,400人を用いていたため、目標普及率が75%となっていたが、実際の同地区の新規処理人口は780人であったので、当初の目標普及率は65%が正しい。今回の変更においては、これをベースに目標を向上させたものである。</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業</p> <p>5-1 全体の概要</p> <p>汚水処理の整備手法について、集落毎に集合処理（公共下水道）と個別処理（浄化槽）の費用比較を行い、より効率的で経済的な手法を採用した。これに基づき公共下水道事業については、平成17</p>

新	旧
<p>年8月(53ha)及び平成20年8月(36ha)に認可を取得し、平成18年度から22年度までの5ヵ年で整備の計画である。</p> <p>浄化槽事業については、集合処理区域以外の町内全域で実施し、同様に平成22年までの5ヵ年で整備の計画である。</p> <p>5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <p>公共下水道・・・・平成17年8月に事業認可及び平成20年8月に事業認可変更</p> <p>[事業区域]</p> <p>公共下水道：奥多摩町川井・小丹波・梅沢・丹三郎・棚沢地区 浄化槽：市町村設置型(下水道計画区域を除く奥多摩町全域) 個人設置型(下水道計画区域のうち、認可区域を除く地区)</p> <p>[整備量]</p> <p>公共下水道：管径φ50～350mm、延長25,900m 浄化槽：142基</p>	<p>年8月に認可(53ha)を取得し、平成18年度から22年度までの5ヵ年で整備の計画である。</p> <p>浄化槽事業については、集合処理区域以外の町内全域で実施し、同様に平成22年までの5ヵ年で整備の計画である。</p> <p>5-2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業</p> <p>(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業</p> <p>対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続きを了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。</p> <p>公共下水道・・・・平成17年8月に事業認可</p> <p>[事業区域]</p> <p>公共下水道：奥多摩町川井・小丹波地区 浄化槽：市町村設置型(下水道計画区域を除く奥多摩町全域) 個人設置型(下水道計画区域のうち、認可区域を除く地区)</p> <p>[整備量]</p> <p>公共下水道：管径φ150～350mm、延長17,500m 浄化槽：216基</p>

新

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・公共下水道：川井・小丹波・棚沢地区で1, 200人
- ・浄化槽：町内全域で280人

[事業費]

○公共下水道

事業費	2, 974, 000千円
(うち、交付金)	1, 487, 000千円)
単独事業費	<u>671, 449千円</u>

合計

事業費	3, 149, 992千円
(うち、交付金)	1, 545, 664千円)
単独事業費	<u>671, 449千円</u>

旧

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

- ・公共下水道：川井・小丹波地区で1, 400人
- ・浄化槽：町内全域で360人

※ 計画策定当初、川井・小丹波地区の新規処理人口を、同地区全体の人口である1,400人としていたが、実際の同地区の新規処理人口は780人であった。今回の変更においては、これをベースに目標を向上させたものである。

[事業費]

○公共下水道

事業費	2, 974, 000千円
(うち、交付金)	1, 487, 000千円)
単独事業費	<u>175, 000千円</u>

合計

事業費	3, 149, 992千円
(うち、交付金)	1, 545, 664千円)
単独事業費	<u>175, 000千円</u>